

## 2030年度の県温室効果ガス削減目標設定に向けた試算について

### 1 国対策実施後の2030年度の県温室効果ガス排出量の試算

国の「地球温暖化対策計画」に示される各対策・施策の排出削減見込量を兵庫県の排出構造に当てはめて「国対策による削減量」として試算し、県の2030年度すう勢(電力排出係数0.37(kg-CO<sub>2</sub>/kWh))から差し引いた結果を下表に示す。

	2013年度(県実績) (電力排出係数0.516)		2030年度(電力排出係数0.37)					
	排出量		すう勢		-	国対策による 削減量(17年間)	=	国対策後の排出量(①)
	排出量	13年度比	排出量	13年度比				排出量
産業部門	46,591		46,906	0.7%	6,445	40,461	-13.2%	
業務部門	5,356		4,463	-16.7%	1,311	3,153	-41.1%	
家庭部門	9,401		7,108	-24.4%	1,618	5,489	-41.6%	
運輸部門	8,128		8,099	-0.4%	1,703	6,396	-21.3%	
エネルギー転換部門	1,361		1,797	32.0%	0	1,797	32.0%	
その他*	3,554		4,278	20.4%	1,432	2,846	-19.9%	
計	74,392		72,651	-2.3%	12,509	60,142	-19.2%	

※ 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

注) 2013年度(県実績)は、国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

### 2 2020年度までの県独自対策追加後の2030年度温室効果ガス排出量の試算

「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」において県独自対策として積み上げた削減量(電力排出係数0.514(kg-CO<sub>2</sub>/kWh))を2020年度までに実施済みと想定し、「1」の試算結果から2020年度までの県独自対策削減量(電力排出係数0.37(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)として算出)を差し引いた結果を下表に示す。

2020年度までの県独自対策による削減量(電力排出係数0.514) (kt-CO <sub>2</sub> )			電力排出係数の 変換 (0.514→0.37)	2030年度(電力排出係数0.37)			
産業	業務	削減量		部門	県独自対策による削減量(7年間)(②)	国・県対策後排出量(①-②)	
					排出量	13年度比	
産業	条例に基づく特定物質排出抑制計画の実行 温暖化アセス制度による省エネ 中小規模事業者等への支援 等	950	→	産業	907	39,554	-15.1%
業務	条例に基づく特定物質排出抑制計画の実行 温暖化アセス制度による省エネ 省エネ設備の導入促進 等	487		業務	450	2,703	-49.5%
家庭	うちエコ診断の促進 住宅用太陽光設備設置特別融資事業 地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動 等	638		家庭	626	4,863	-48.3%
運輸	エコドライブの普及 公共交通の利用促進 次世代自動車充電インフラ設備 等	67		運輸	67	6,329	-22.1%
その他	ゴミの減量化、分別収集の促進 施肥量の適正化 効果的なフロン適正処理の取組みの推進 等	42		エネ転	0	1,797	32.0%
				その他	42	2,804	-21.1%
				合計	2,092	58,050	-22.0%